

## 【河合法の試験の流れ】（液体・粉体用）

### 1. 申込フォームによるご依頼

- ・「試験申込書」をHPの試験申込フォームより直接ご入力いただき送信ください。  
試験申込書の受領を以て予約確定といたします。

[https://www.jsch.or.jp/html/test\\_order.html](https://www.jsch.or.jp/html/test_order.html)

- ・お申し込み後にキャンセルされますとキャンセル料が発生いたしますので、お気をつけください。

### 2. 依頼書・試験品の搬入

- ・「試験依頼書」（河合法 皮膚貼付試験依頼書(液体・粉体用)）をダウンロードいただき必要事項をご記入ください。「試験依頼書」は1検体につき1枚ご記入ください。

[https://www.jsch.or.jp/pdf/form\\_02.pdf](https://www.jsch.or.jp/pdf/form_02.pdf)

- ・事前確認のため先に「試験依頼書」のPDFをメールでお送りください。  
「試験依頼書」の原本（A3サイズ）につきましては、試験品に同封ください。
- ・試験品は、液体20ml程度、粉体・クリーム状20g程度をお送りください。

### 3. 医師の確認

#### 4. 予備試験（市販実績があるなどすれば免除可能）

- ・当協会ですべて予備試験から実施する場合は、別途5万円（税別）がかかります。（市販実績があるなどすれば免除可能）貴社ですべて予備試験をされる場合は、予備試験料はかかりません。
- ・予備試験は化学的な一次刺激性を確認し、被験者に重篤な皮膚刺激が生じないということを調べるために行っております。この予備試験で問題がなければ、20名で河合法の試験を実施いたします。
- ・予備試験の方法についてはHPの業務・活動案内からご覧いただけます。

[https://jsch.or.jp/service/replica\\_method/](https://jsch.or.jp/service/replica_method/)

#### 5. 予備試験結果の医師への報告

#### 6. 河合法被験者手配

#### 7. 河合法実施

- ・河合法は試験品貼付部位が上腕の内側となり、限られた範囲にしか貼ることができないため、被験者確保の都合上、他社を含めてご依頼点数が8件程度に達してからの実施となります。

#### 8. 顕微鏡判定、判定結果作成、河合法結果の医師への報告

#### 9. 貴社への報告（判定表等をまとめたアルバムの提出）

- ・試験結果が分かるのが試験終了日からおおよそ10日間から2週間前後になります。  
予備試験からの実施ですと、大体、ご依頼いただいてから1ヶ月半から2ヶ月くらいでのお渡し予定になります。

※ 先にお見積書が必要な場合は、「試験件数」と「予備試験の有無」をご連絡いただきましたら、メールにてお見積書をお送りいたします。